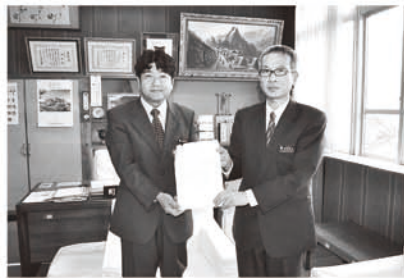


障害福祉サービス利用要件の一部変更について

平成26年4月に施行される「障害者総合支援法」により、障害福祉サービス利用要件が一部変更となります。

- ・介護給付サービス（居宅介護・生活介護等）利用時に必要となる**障害程度区分が障害支援区分へ**変更になります。
※これまでの障がいの程度を判断する考え方から、どのくらい支援が必要か判断できるよう、より知的障害・精神障害を持った方の特性に応じて適切に行われるように変更となります。
- ・重度訪問介護はこれまで「**重度の肢体不自由者**」のみ対象でしたが、「**知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって常時介護を要するもの**」が対象者として新たに追加となります。
- ・グループホームとケアホームサービスが統合され、**グループホームとして一元化**されます。
- ・地域移行支援はこれまで「**障害者支援施設等及び精神科病院に入所・入院している障害者**」が対象でしたが、「**入所期間の長期化や高齢化が進んでいる保護施設に入所している障害者**」と「**退所後の住居を確保し、円滑に福祉サービス等につなげることで再犯防止が期待される矯正施設、保護施設等に入所している障害者**」が対象者として新たに追加となります。
詳細については福祉部介護支援課障害支援係までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013



答申を手渡す宮里義久会長（右）

にしはら健康21(第2次)が策定されました

町民の健康づくりに関する施策の計画を盛り込んだ「にしはら健康21（第2次）（西原町健康増進計画）」について、平成26年から10か年の計画内容を審議した「西原町健康づくり推進協議会（宮里義久会長）」が、審議結果を西原町に答申しました。

同協議会は、沖縄県南部福祉保健所の健康推進班長を務める宮里会長のほか、行政、医療、教育機関や町内関係団体などから選任された11人の委員で構成されています。昨年8月29日に町長から諮問を受け、健康寿命の延伸を目指し、地域の実情に対応した計画について審議してききました。

答申を受けた崎原盛秀副町長は「さまざまな健康づくりの課題を抱えているが、行政や関係機関が一体となって環境整備や施策に取り組むたい」とあいさつし、関係者にお礼を述べました。

～にしはら健康21（第2次）の概要～

にしはら健康21（第2次）は、健康日本21（第2次）の市町村計画として位置付けられます。本計画は、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての町民が共に支えあいながら、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなることを目指しています。本計画では、町民の健康増進の総合的な推進を図るために、健康寿命の延伸や生活習慣病の発症予防、生活習慣病及び社会環境の整備など基本的な方針を示しています。

《にしはら健康21（第2次）は、西原町のホームページから閲覧することができます。》

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

タブレット端末を使って謎を解け！「謎解きイベント」を開催



一括交付金を活用して取り組んでいる「ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業」の一環として、2月16日に謎解きイベント「天使金丸の冒険」が西原マリナパークで開催されました。今回のイベントはマリナリゾートのオフシーズンの観光客を誘客するイベントとして開催されたもので、町内外から約150名が参加しました。

本イベントのために開発された謎解きゲームは、タブレット端末を操作してさまざまなICT技術を使い、マリナパークの施設内を移動しながらクイズを解いていく内容になっています。クイズは西原町の歴史や文化から出題され、参加者は「金丸が役人になるための試験を受ける」というシナリオに沿って、クイズやゲームを楽しみながら西原町について学びました。イベントは3回に分けて行われ、それぞれの成績上位者に対し、タブレット端末や西原町の特産品などの景品が贈られました。また、西原町の観光アプリ「西原べんりナビ」のPRのため、アプリの体験イベントが同時に開催されました。体験イベントには約130名が参加。2月1日に運用を開始したスマートフォン用観光アプリ「西原べんりナビ」のスタンプラリーの機能を体験しました。



西原町日常生活圏域ニーズ調査について

西原町では介護保険事業計画を策定するにあたり、どのような支援を必要としている高齢者が、どの程度生活しているか等、地域の高齢者の課題をよりの確に把握する調査（西原町日常生活圏域ニーズ調査）を行います。

調査の結果は、西原町の介護保険事業計画策定の資料として活用すると同時に、介護予防が必要と思われる方には、西原町及び西原町地域包括支援センターより介護予防教室への案内を行い、みなさまの健康や暮らしに役立てていきたいと考えています。

調査票は、平成26年3月中旬に配布しています。地域の高齢者の情報を正確に整理するため、多くの質問項目を設けていますが、ご協力をお願いします。

記入方法

1. この調査の対象者は、平成26年3月1日現在で65歳以上の方です。
2. ご家族の方がご本人の代わりに回答したり、と一緒に回答してもかまいません。
3. 「あなたの？」と尋ねている項目がいくつかあります。この場合「あなた」とは、宛名のご本人を指します。本人以外のご家族が回答した場合でも、宛名ご本人に関して回答してください。
4. 調査票記入後は3つ折りにして、同封の返信用封筒に入れてお送りください。（切手を貼らずに投函してください。）
5. ご質問などがありましたら、お手数ですが福祉部介護支援課までご連絡ください。
6. 介護予防が必要と思われる方には、介護予防教室の案内をさせていただきます。氏名及び住所は必ず記入してください。

※お送りする際に確認をしていますが、お手元に届いた時点で転出や死亡の場合はご了承ください。

※収集した個人情報、調査目的以外には使用しません。西原町個人情報保護条例に基づき、適切な取り扱いを行います。

Q1. 介護保険事業計画って何？

介護保険サービス及び地域支援事業を円滑に実施するための計画で、必要なサービスの内容や必要量を把握して、サービス提供体制を整えることなどを定めるものです。介護保険事業計画によって、介護保険料も見直されます。この計画は3年ごとに見直しをします。

Q2. 介護予防とは？

介護予防とは、元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにすることです。「自分はまだ元気だから介護予防なんて必要ない！」と思いませんか。元気なうちから取り組んでいくことで、健康で自立した生活を送るための「健康寿命」を延ばしましょう。

Q3. 介護予防教室では、どんなことをするの？

西原町では「西原町貯筋クラブ」という教室を実施しています。「西原町貯筋クラブ」では、身体機能などの低下があると判断された方を対象として、自宅でできる運動を中心に口の体操や栄養、認知症予防についての講話などを行っています。身体機能などの低下がないと判断された方についても、いいあんべー家で各種教室を開催しています。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013